

災害時のけがは、

お近くの救護所へ



大規模な災害が発生した場合、多数の傷病者が発生することが予想されます。このような状況において1人でも多くの傷病者を救うため、被災状況等から必要と判断した場合（目安は震度6）、救護所を開設し応急救護活動を行います。

救護所は2種類あります

●病院前救護所

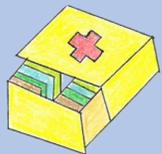
発災**6時間後**を目安に開設します。**中等症、重症の方**の応急救護をします。

●学校救護所

発災**24時間後**を目安に開設します。**軽症の方**の応急救護をします。

軽いけが

軽い傷、軽い打撲



自助・共助による
応急手当

軽症

歩行できる

腕の骨折、脱臼、打撲、切り傷など



学校救護所へ

中等症

歩行できないが意識はある

部分的なやけど、足の骨折など



病院前救護所へ

重症

意識がない

大量の出血、広い範囲のやけどなど



救護所開設時は診療所は原則休診

救護所開設時は、医師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者が参集するため、**診療所は一時休診**の可能性があります。平時からお近くの救護所を確認しておきましょう。

松戸市救護所マップ

学校救護所

- ① 小金中学校
- ② 馬橋北小学校
- ③ 八ヶ崎小学校
- ④ 古ヶ崎中学校
- ⑤ 寒風台小学校
- ⑥ 相模台小学校
- ⑦ 第二中学校
- ⑧ 大橋小学校
- ⑨ 東部小学校
- ⑩ 市立松戸高等学校
- ⑪ 松飛台第二小学校
- ⑫ 六実第三小学校
- ⑬ 常盤平第二小学校
- ⑭ 常盤平第三小学校
- ⑮ 栗ヶ沢小学校
- ⑯ 小金小学校
- ⑰ 殿平賀小学校

病院前救護所

- ① 新松戸中央総合病院
- ② 松戸整形外科病院
- ③ 東葛クリニック病院
- ④ 新東京病院
- ⑤ 三和病院
- ⑥ 五香病院
- ⑦ 千葉西総合病院
- ⑧ 市立総合医療センター
- ⑨ 山本病院



※救護所は被災状況に応じて開設します。開設状況は市ホームページでお知らせします。

発災直後の医療活動を効果的に実施するため、次のことについてご協力をお願いします。

- ① 軽いけがは自分や周りの人で手当てをしましょう。
- ② 自分や周りの人で手当てができないときは、緊急度・重症度に応じて学校救護所または病院前救護所を受診しましょう。
- ③ 救急車が不足するため、救護所への搬送は助け合いましょう。

軽いやけど

流水で冷やす。水ぶくれはやぶらない。清潔なガーゼや布でおおう。



骨折

骨折部分に棒や板、傘やダンボールなどを当て、固定する。



出血

清潔なガーゼや布でやや強く押さえる。直に血液に触れないように、ビニール袋やゴム手袋などを利用する。

